# 入 札 説 明 書

量水器　口径50mm（上水フランジ）

この入札説明書は、政府調達に関する協定（平成７年条約第２３号）、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）、熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成２４年上下水道局規程第８号。以下「契約規程」という。）第２条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和３９年規則第７号。以下「契約規則」という。）、熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成２４年上下水道局規程第２５号）第２条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成２４年規則第１０２号。以下「特例規則」という。）、熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（以下「暴力団排除措置要綱」という。）、本件の調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）、熊本市工事競争入札心得（平成２年告示第１０７号。以下「入札心得」という。）のほか、本市が発注する調達契約に関し、一般競争に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

## １　競争入札に付する事項

(1)　調達物品名　　量水器　口径５０ｍｍ（上水フランジ）
(2)　品質　　仕様書のとおり
(3)　数量・単位　　１００個
(4)　納入期限　　令和９年（２０２７年）３月１９日
(5)　納入場所　　上下水道局料金課（別館地下１階　量水器倉庫）

## ２　担当部署

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道局総務部総務課
電話　０９６－３８１－４０６１（直通）
ファックス：０９６－３８４－４１３５
メールアドレス：suidousoumu@city.kumamoto.lg.jp

## ３　入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

## ４　競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1)　熊本市物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成１３年１０月１

日施行）第５条の参加資格者名簿に登載されている者又は熊本市上下水道局物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成２４年７月１日施行）第６条の参加資格者名簿に登載されている者であること。

(2)　地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。

(3)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

(4)　熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成１８年告示第１０５号）第３条第１号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第３条第１号の規定に該当しないこと。

(5)　熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成２１年告示第１９９号）又は熊本市上下水道局から熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(6)　消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

(7)　業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

(8)　過去３年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者が認めるものでないこと。

(9)　熊本市公契約条例（令和７年条例第５４号）第８条に基づき誓約書を提出するなど、本条例を遵守していること。

(10)　熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。

(11)　本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）第３条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)、(8)及び(9)の要件を満たす者であること。

## ５　申請手続等

(1)　申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和８年（２０２６年）１１月１１日（水）から令和８年（２０２６年）１２月７日（月）まで

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は２の担当部署で配布する（担当部署での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第３２号）第１条に

規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

担当部署での配布は、午前９時から午後５時まで。

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等については、入札日までの間、２の担当部署において閲覧に供する。

(2)　申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について熊本市上下水道事業管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア　提出書類及び提出方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。）により次の書類を提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。

(ｱ)　競争入札参加資格確認申請書（様式第１号）

(ｲ)　競争入札参加資格審査調書（様式第２号）

(ｳ)　水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第３号）

※(ｳ)については、熊本市内に本店又は支店、営業所等を有する場合に限る。

イ　提出期限

(ｱ)　持参の場合

令和８年（２０２６年）１２月７日（月）午後５時まで

(ｲ)　郵送の場合

令和８年（２０２６年）１２月７日（月）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ　提出部数

１部とする。

エ　提出先

(ｱ)　持参する場合

２の担当部署

(ｲ)　郵送する場合

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

※　封筒の表面に競争入札参加資格申請をする「調達物品名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ　留意事項

(ｱ)　様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(ｲ)　事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第２号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち１組合員でも４(11)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ　参加資格者名簿に登録されていない者の取扱い

４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札等参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ｱ)　競争入札等参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、４(1)のうち、熊本市競争入札等参加資格申請については熊本市ホームページに、４(1)のうち、熊本市上下水道局競争入札等参加資格申請については熊本市上下水道局ホームページに掲載するほか、希望する場合は、５(2)カ(ｵ)の部署において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。熊本市ホームページ並びに熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(ｲ)　提出方法

４(1)の各要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に競争入札参加資格申請をする「調達物品名」、「特定調達に係る参加資格審査申請書在中」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。

(ｳ)　競争入札等参加資格審査申請書の提出期限

令和８年（２０２６年）１２月７日（月）の午後４時まで

郵送する場合は、令和８年（２０２６年）１２月７日（月）午後４時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ｴ)　競争入札等参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札等参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成する

こと。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和２２年大蔵省令第９５号）第１６条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(ｵ)　提出先

a　４(1)のうち、熊本市競争入札等参加資格申請について

(a)　持参の場合

熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市役所本庁舎６階
熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(b)　郵送の場合

〒８６０－８６０１　熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市長(熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班)宛

b　４(1)のうち、熊本市上下水道局競争入札等参加資格申請について

(a)　持参の場合

熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道局総務部総務課

(b)　郵送の場合

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号
熊本市上下水道事業管理者(熊本市上下水道局総務部総務課)宛

(3)　競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、５(2)カの申請（特例規則第４条第１項の申請）をする者についてはこの限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

## ６　競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1)　競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して７日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2)　熊本市上下水道事業管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

## ７　入札説明会

入札説明会は、実施しない。

## ８　入札説明書、仕様書等に対する質問

(1)　入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を

提出すること。

ア　提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス又は電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ　受付期間・受付時間

令和８年（２０２６年）１１月１２日（木）から令和８年（２０２６年）１２月１５日（火）まで（休日を除く。）の午前９時から午後５時まで

ウ　提出先

２の担当部署

(2)　(1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア　閲覧期間

令和８年（２０２６年）１２月１７日（木）までに開始し、令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）までとする。

イ　閲覧場所

２の担当部署

## ９　入札保証金

熊本市契約事務取扱規則第５条に定めるところにより、免除とする。

## １０　入札及び開札等

(1)　入札参加者又はその代理人は、仕様書、図面、別記様式の契約書案及び規則等を熟知の上、入札をしなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義（見積に必要な事項に限る。）がある場合は、公告に定めるところにより、説明を求めることができる。

(2)　入札参加者又はその代理人は、本調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。

(3)　入札参加者又はその代理人は、本市様式の入札書及び委任状（別添）を使用すること。

(4)　入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限る。

(5)　入札参加者又はその代理人の入札金額は、調達物品の本体価格のほか、郵送費、保険料、関税等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もること。

(6)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札参加者又はその代理人は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の１１０分の１００に相当

する金額を入札書に記載すること。

(7)　入札書及び委任状は、ペン又はボールペン（鉛筆は不可）を使用することとし、消せるボールペンは使用しないこと。

(8)　郵送による入札書の受領期限は、１１(1)イのとおりとする。

(9)　入札・開札日時及び場所は、１１、１２のとおりとする。

(10)　入札参加者又はその代理人から提出された書類を本市の審査基準に照らし、採用し得ると判断したもののみを落札決定の対象とする。

(11)　入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について訂正印を押印しておくこと（ただし、入札金額の訂正は認めない。）。

(12)　入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の引換え、変更、取消しをすることができない。

(13)　入札参加者又はその代理人が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又は中止することがある。

(14)　入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(15)　開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行う。この場合において、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

(16)　開札した場合においては、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。

(17)　入札執行回数は、２回までとする（２回目以降については、別途通知する。）。

(18)　入札に参加する者が１者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は納入期限の変更を行うことがある。

(19)　１回目の入札で棄権、辞退、無効となった者は、再度入札（２回目）には参加できないものとする。

## １１　入札等

(1)　５(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア　持参の場合

(ｱ)　入札日時

令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）午後２時３０分

(ｲ)　入札場所

熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号

熊本市上下水道局 別館１階 入札室

イ　郵送の場合

(ｱ)　提出期限

令和８年（２０２６年）１２月２３日（水）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ｲ)　提出方法

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載すること。

(ｳ)　送付先

〒８６２－８６２０　熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務課）宛

## １２　開札等

入札書は、以下の日時において開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

(1)　開札日時

令和８年（２０２６年）１２月２４日（木）午後２時３０分

(2)　開札場所

熊本市中央区水前寺六丁目２番４５号

熊本市上下水道局 別館１階 入札室

## １３　無効の入札書

入札書で次の各号のいずれかに該当するものは、これを無効とする。

(1)　公告に示した競争に参加するものに必要な資格のないものの提出した入札書

(2)　暴力団排除措置要綱第３条の規定により、入札参加資格を失った者のした入札書

(3)　調達物品名（件名）及び入札金額のない入札書

(4)　入札参加者の商号又は名称、入札者氏名のない又は不明確な入札書

(5)　代理人が入札する場合は、入札参加者本人の商号又は名称、入札者氏名（代理人の氏名）のない又は不明確な入札書

(6)　上記(5)において、委任状を提出しない（または、登録印の押印のない委任状を提出した）代理人のした入札書。
(7)　調達物品名（件名）に重大な誤りのある入札書
(8)　入札金額の記載が不明確な入札書
(9)　入札金額を訂正した入札書
(10)　一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、その者のすべての入札書を無効とする。
(11)　再度入札において初回の最低入札価格以上の価格で行った入札書
(12)　入札公告等において示した入札書の受領期限までに到達しなかった入札書
(13)　公正な価格を害し、また不正の利益を得るために明らかに連合したと認められる者の提出した入札書
(14)　「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和２２年法律第５４号）に違反し価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書
(15)　その他入札に関する条件に違反した入札書
(16)　熊本市工事競争入札心得（平成２年告示第１０７号）第７条に準じるほか、競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者及び提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時において４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
(17)　無効とした入札書は、返却しないものとする。

## １４　落札者の決定

(1)　有効な入札書を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
(2)　落札者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
(3)　落札者を決定した場合において、落札者とされなかった入札者から請求があったときは、速やかに落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、落札金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）について、当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。

## １５　入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取り扱い

落札者の決定後契約締結までの間に、次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該入札を無効とする。また、落札決定後契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該落札決

定者を取消し契約締結は行わないことがある。

(1)　「４　入札参加者に必要な資格」の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。

(2)　一般競争入札参加申請書又はその他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

(3)　暴力団排除措置要綱第３条各号に該当すると認められるとき。

## １６　契約保証金

契約規程第２条において準用する契約規則第２２条に定めるところにより、落札者は、契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

(1)　保険会社との間に熊本市上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

(2)　過去２年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。

## １７　契約方法

落札者が海外で登記された者でない場合、この案件は、電子契約にて締結することができる。なお、電子契約を行う場合、契約の締結にあたって、契約締結の確認の依頼のために使用する電子メールアドレスは、４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録する際に申請したメールアドレスとする。４(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者は、５(2)カに掲げる競争入札等参加資格審査申請を行う際に申請したメールアドレスとする。

## １８　契約条項

別紙契約書（案）のとおり

## １９　その他留意事項

(1)　提出された申請書等は、返却しないものとする。

(2)　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。